

「ダイワ高格付ユーロ債オープン(毎月分配型)」のご投資家の皆様へ

繰上償還決定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のことと存じ上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、現在ご投資いただいております「ダイワ高格付ユーロ債オープン(毎月分配型)」(平成十四年九月設定)につきまして、平成二十九年一月二十日から同年二月二十三日まで繰上償還に関する異議申立ての受付を行ないました。その結果、異議を申立てた受益者の方の受益権の合計口数が、平成二十九年一月二十日現在の受益権総口数の二分の一を超えませんでしたので、予定どおり、平成二十九年四月五日に繰上償還を実施しますので、お知らせいたします。

当ファンドは、マザーファンドを通じて、主としてユーロ建ての公社債、ABS、MBSなどおよびコマ―シャル・ペーパー等の短期金融商品に投資することにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざすことを目的として設定されました。

平成二十九年二月二十八日現在の基準価額は七、九四〇円、設定当初からの分配金の合計額は五、六八五円となっております。

当ファンドの今後の運用につきましては、繰上償還の決定を受け、わが国の短期金融資産等を中心とした安定運用に切り替えていくことを予定しており、その場合は債券、為替等の値動きによる基準価額の変動はほとんど無くなりますので、お含みおきくださいますようお願い申し上げます。

なお、詳しい運用の内容につきましては、償還日以降運用報告書をご高覧賜る予定でございますが、以上取り急ぎご案内申し上げます。

今後とも証券投資信託の運用につきましては、ご投資家の皆様のご期待に添えますよう万全を期して努力する所存でございますので、より一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

平成二十九年三月

大和証券投資信託委託株式会社

代表取締役社長 岩 本 信 之